

秋田こまち17取引要綱

標準品	秋田こまち（秋田県産あきたこまち）
受渡供用品	秋田県産あきたこまち 農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等品及び2等品
受渡場所	本所の指定する倉庫
受渡方法	①期日受渡し ②早受渡し ③合意早受渡し
取引単位	1枚（17俵 1,020kg）
受渡単位	1枚（17俵 1,020kg）
呼値及び呼値の単位	1俵（60kg） 10円刻み
限月（受渡月）	6限月（12ヵ月以内の偶数月）
納会日	当該限月の20日（当日が休業日の時は順次繰り上げる）
新甫発会日	納会日の翌営業日
受渡日	納会日の2営業日後
取引時間	午前9時～午後3時
値幅制限	300円

※この取引要綱は、令和2年4月21日に取引を開始する20年10月限、20年12月限、21年2月限、21年4月限から適用する